

平成 25 年 3 月 25 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 25 年 3 月 25 日 (月曜日)

午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和
委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	佐藤 伸吉	子育て支援部長	矢沢 康子
教育総務課長	若月 和浩	教育施設課長	安部 和則
学務課長	近藤 知彦	学校教育課長	田中 仁
子ども家庭課長	佐藤 正高	保育課長	栗林 洋子
中央公民館長	武樋 正隆	中央図書館長	品田 満
科学博物館長	山屋 茂人	学校教育課主幹兼管理指導主事	関谷 祐二
学校教育課主幹兼管理指導主事	山田 修	学校教育課主幹兼管理指導主事	大矢 慎一

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 水内 智憲 教育総務課庶務係 平澤 司

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 10 号	専決処理について（職員人事について）
3	第 11 号	平成 25 年度 社会教育の基本方針について
4	第 12 号	長岡市文化財の指定について
5	第 13 号	長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について
6	第 14 号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について
7	第 15 号	長岡市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則の一部改正について
8	第 16 号	長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について
9	第 17 号	長岡市保育園条例施行規則の一部改正について
10	第 18 号	長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について
11	第 19 号	長岡市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱の一部改正について
12	第 20 号	長岡市直江兼続展示整備検討委員会設置要綱の廃止について
13	第 21 号	長岡市馬高・三十稲場遺跡保存整備専門委員会設置要綱等の廃止について
	第 22 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
14	第 23 号	長岡市こども発達相談室運営規程の一部改正について
	第 24 号	長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について
15	第 25 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会 3 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第44条第2項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

日程第2 議案第10号 専決処理について(職員人事について)

(大橋委員長) 日程第2 議案第10号 専決処理について(職員人事について)を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 3月15日に市長より教育委員会を含めた市全体の人事異動の要請があった。このため、教育委員会の職員の人事異動について専決処理をさせていただいたので、承認を求めるものである。教育部参事で中央図書館事務取扱である品田満が市長事務部局へ異動し、消防長に就任する。中央図書館長の後任は地域振興戦略部特命主幹の金垣孝二である。教育部教育施設課長の安部和則も市長事務部局へ異動し、都市整備部住宅施設課長となる。後任は都市整備部施設政策課長の中村仁である。子育て支援部子ども家庭課特命主幹で柿が丘学園長事務取扱となっていた滝沢良一は3月31日付け退職の予定である。柿が丘学園長の後任は総務部庶務課長補佐の小林信行である。教育部学校教育課主幹兼管理指導主事の関谷祐二と山田修は新潟県教育委員会へ転出となる。関谷祐二は長岡市立西中学校長となり、山田修は中越教育事務所長となる。後任として、刈羽村立刈羽中学校長の笠原徹と見附市立新潟小学校長の山之内方史を割愛で採用する予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議はないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認した。

日程第3 議案第11号 平成25年度 社会教育の基本方針について

(大橋委員長) 日程第3 議案第11号 平成25年度 社会教育の基本方針につい

て を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋中央公民館長) 長岡市社会教育の基本方針については、社会教育委員会において毎年度見直しを行っており、その後、教育委員会定例会に諮って決定しているものである。長岡市総合計画に示されている「いつでも、どこでも、だれでも学べるまち」の実現に向けて、市民の自主的な学習活動の支援・促進を図ることを基本方針としている。平成 24 年度との変更箇所は、基本方針実現のために定めている重点施策の 1 つである「人権・同和問題について、市民意識の向上に向けて啓発を行う。」の部分に、新たに「子どもの人権における関係団体との連携」を追加するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 年度末になると、来年度の基本方針の見直しが議題となるが、本年度の成果や効果について説明があるとわかりやすい。次回からお願いしたい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 4 議案第 12 号 長岡市文化財の指定について

(大橋委員長) 日程第 4 議案第 12 号 長岡市文化財の指定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) この度、2 つの物件を長岡市の文化財として新たに指定したいものである。1 つ目は妙法寺が所有する法華経絵曼荼羅、2 つ目は安禅寺が所有する不動明王立像である。2 つとも有形文化財として本日 3 月 25 日付けで指定したい。法華経絵曼荼羅は室町時代に描かれた作品である。近年、室町時代から戦国時代に描かれた絵曼荼羅は、その文化財的価値が再評価されており、本作品も大変貴重なものである。不動明王立像は鎌倉時代前期の作品である。胎内に記された墨

書は、造像にあたっての信仰の在り方を示すものとして大変貴重なものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 文化財に指定された物件の管理は教育委員会が行うのか。

(山屋科学博物館長) 長岡市文化財保護条例に基づき、管理は所有者が行うことになっている。なお、所有者の管理が適当でないために、指定文化財が滅失、き損又は盗まれるなどのおそれがある場合には、教育委員会は所有者に対して、管理方法の改善や修理などについて必要な措置を勧告することができる。この場合の費用の全部又は一部について、予算の範囲内で市が負担することができることになっている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第13号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第5 議案第13号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 子育ての駅とちおの休館日に関する規定を改正するものである。改正理由としては、子育ての駅とちおの開館日を拡充するためである。改正内容としては、これまで休館日としていた火曜日及び休日を開館日とするものである。併せて年末年始について、子育ての駅とちおを設置している栃尾産業交流センターの休館日と統一することしたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第6 議案第14号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第6 議案第14号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 子育ての駅とちおの完成に伴い、子育ての駅の整備計画が終了したため、これまでに整備した、子育ての駅ちびっこ広場、子育ての駅千秋、子育ての駅ながおか市民防災センター、子育ての駅とちおを、子ども家庭課家庭支援係に属する機関として追加したいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第7 議案第15号 長岡市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第7 議案第15号 長岡市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 指定管理者の指定にあたり学識経験者等から意見を聞く場合には、条例の定めにより、指定管理者選定委員会に諮問することになっている。この度、指定管理者選定委員会の設置根拠である長岡市指定管理者選定委員会設置要綱が廃止され、新たに長岡市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づくこととなったため、所要の改正を行うものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 8 議案第 16 号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 8 議案第 16 号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(大矢学校教育課主幹兼管理指導主事) これまで、公務で職員が学校を離れる場合には「出張」という取扱いしかなかったが、この度、新たに「外出」を規定することで、用務や時間を校長に伝えるだけで外出できるようになり、手続きが簡略化されることになる。そのために所要の改正を行うものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) これは全県的な改正なのか。

(大矢学校教育課主幹兼管理指導主事) このことに関し、新潟県から通知が出ているため、全県的な動きになると思う。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 9 議案第 17 号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 9 議案第 17 号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正に

ついて を議題とする。事務局の説明を求める。

(栗林保育課長) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行や、所得税法、地方税法及び児童福祉法等の改正に伴い、所要の改正を行うものである。改正内容は3点である。1点目は、これまで国が省令で定めていた児童福祉施設等の人員、設備及び運営に関する基準について、地方自治体が条例で定めることができるようになり、平成25年4月1日から県条例が施行されることから、引用部分を改めるものである。2点目は、保育料の算定にあたり、所得税法及び地方税法等の一部改正により廃止された、年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分について、扶養控除の見直しによる不利益を可能な限り生じさせないよう対応するため、引用部分を改めるものである。3点目は、児童福祉法の一部改正に伴い、「児童デイサービス」を「児童発達支援及び医療型児童発達支援」に改めるものである。施行期日は公布の日からとするが、1点目の国の基準を新たに県条例として定めることについては、県条例が施行される平成25年4月1日に合わせて施行するものとした。また、2点目の保育料の算定に係る経過措置として、改正後の別表の規定は、平成24年4月分の保育料から適用し、同年3月までの保育料については、従前の例によることとした。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第10 議案第18号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第10 議案第18号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) この度の改正は、勤務時間が週30時間で月額報酬を受け

ている指定嘱託員の業務から、子ども家庭課が所管する福祉専門相談員業務を削除し、保育課が所管する訪問相談員業務を追加したいものである。なお、福祉専門相談員業務については、週 30 時間勤務の業務ではなくなったために指定嘱託員業務から削除するものであり、今後も業務自体は継続して行うものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 11 議案第 19 号 長岡市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 11 議案第 19 号 長岡市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 平成 25 年度より未熟児養育医療の権限移譲を受けることに伴い、未熟児等訪問に関する記述を一部改正するものである。改正内容としては、権限が移譲されることから、「長岡保健所長が行う」という部分を削除することしたいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 12 議案第 20 号 長岡市直江兼続展示整備検討委員会設置要綱の廃止につ

いて

(大橋委員長) 日程第 12 議案第 20 号 長岡市直江兼続展示整備検討委員会設置要綱の廃止について を議題とする。事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 大河ドラマ「天地人」の放映に伴い、直江兼続を中心とした与板歴史民俗資料館の展示整備が完了し、長岡市直江兼続展示整備検討委員会の任務が終了したことをもって、委員会の設置要綱を廃止したいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議はないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 13 議案第 21 号 長岡市馬高・三十稲場遺跡保存整備専門委員会設置要綱等の廃止について 議案第 22 号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 13 議案第 21 号 長岡市馬高・三十稲場遺跡保存整備専門委員会設置要綱等の廃止について 議案第 22 号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について を一括して議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 長岡市馬高・三十稲場遺跡保存整備専門委員会設置要綱等の廃止については、教育委員会が所管している委員会等の中で、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定されている附属機関にあたらぬと判断されたものについて、それぞれの設置要綱を廃止したいものである。なお、ここに記載の委員会等は設置要綱を廃止した後、平成 25 年 4 月 1 日以降、順次設置のための要領を制定して、引き続き継続していく予定である。次に、長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてである。附属機関にあたらぬ協議会等の開催や、協議会等の出席者の決定等について、新たに事務決裁区分を定めるものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 14 議案第 23 号 長岡市こども発達相談室運営規程の一部改正について
議案第 24 号 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 14 議案第 23 号 長岡市こども発達相談室運営規程の一部改正について 議案第 24 号 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について を一括して議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) いずれの規程も改正理由及び改正内容が同一であるため、一括して説明する。この度、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、これまで国が省令で定めていた障害福祉サービス事業所等の人員、設備及び運営に関する基準を県条例で定めることになったため、所要の改正を行いたい。改正内容は主に 2 つである。1 つ目は、当該規程の制定根拠を、国の省令から、平成 25 年 4 月 1 日に施行される県条例に変更するものである。2 つ目は、秘密保持に関する事項について、これまで運営に関する重要事項の 1 つとして掲げてきたが、秘密保持等を明記した県条例の趣旨を踏まえて単独の条項を起こすものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 15 議案第 25 号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 日程第 15 議案第 25 号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 長岡市公立学校通学区域審議会委員及び長岡市栃尾美術館協議会委員の委嘱についてである。まず、長岡市公立学校通学区域審議会委員についてであるが、大島中学校区から選出された委員が亡くなったため、新たな委員を委嘱するものである。次に長岡市栃尾美術館協議会委員についてであるが、委嘱期間が平成 25 年 3 月 31 日までとなっているため、全員を再任し、新たな委嘱期間を平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までとするものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告事項に入る。報告事項として、3 月議会における教育委員会関係の質問事項について、事務局の説明を求める。

(矢沢子育て支援部長) 3 月議会における一般質問として、7 名の議員より質問があった。笠井議員からは、雇用対策について、安心こども基金を活用した私立保育園保育士の処遇改善について、市としてどのように考えるかとの質問があった。このことについて、平成 25 年度予算案に必要経費を計上しており、国の制度を活用しながら、私立保育園の保育士の処遇改善を図っていききたいと答弁した。

(佐藤教育部長) 続いて笠井議員から、教育の充実について、教職員定数改善計画が見送られたことについての市の考えや、総合支援学校のグラウンド、屋内運動場の整備及び高等部の新教育課程の状況等について質問があった。教職員定数改善計画については、財務省と文部科学省の協議により 35 人以下学級の効果を平成 25 年度の全国学力学習状況調査を活用して検証することとなったために、見送られていること。総合支援学校については、今年度実施した基礎調査の結果に基づき、来年

度から基本設計や測量調査等を実施すること。屋内運動場については平成 28 年度の完成予定であること。今年度から新しい教育課程を開始し、「接客・介護」や「食品加工」などを学べるコースを導入し、また、総合支援室を新設し、希望する進路を実現できるよう取り組んでいることを答弁した。次に、3 省庁合同の通学路一斉点検について、危険箇所 561 箇所の主な内容や緊急対策を含む今後の整備方針、教育委員会が中心となって全ての危険箇所の総合的な整備計画を策定して改善を実施してほしいかなどの質問があった。このことについて、危険箇所の主な内容は、通学路に歩道がない、見通しが悪い、降雪時に歩道が使えないなどである。合同一斉点検を行った 160 箇所については、路面表示や一時停止規制を既に実施している箇所もあり、今後、消雪パイプなどを計画的に整備していく箇所もある。教育委員会として、通学路の点検、対策の実施、進捗状況の確認、次年度へと繋ぐ一連の仕組みをつくり、関係機関と連携しながら対応していくと答弁した。次に、耐震化の促進について、小・中学校や保育園の耐震化は焦眉の課題と考えるが、実態と今後の整備方針について伺いたいとの質問があった。このことについて、小・中学校の現在の耐震化率は約 92% であり、平成 25 年度末には 94.5% に達する見込みである。平成 27 年度末には耐震化を完了させる予定である。保育園については、耐震化優先度調査の結果に基づいて、必要な園舎の耐震診断や耐震補強工事を実施していると答弁した。次に、福島県からの子どもたちの「夏休み合宿」「移動教室」の受け入れについて、平成 25 年度に受け入れるべきと考えるが方針を伺いたいとの質問があった。被災地の子どもたちと市内の小学校の交流は既に始まっており、市としては学校現場の自主的な取組みを尊重し支援していくと答弁した。藤井議員からは、宗教と社会について、宗教を心の教育に生かしていくことについて市の見解はどうかなどの質問があった。心の教育は知育、徳育、体育という学校教育の普遍的な内容のうち、徳育にかかわるものであり、公立の学校では特定の宗教教育をしてはならないとされているため、一宗一派を引き合いに出すことはしていない。心の教育で育もうとしている価値は、どの伝統宗教にも通じるような内容であると答弁した。中村議員からは、学校施設の耐震対策について質問があった。このことについて、平成 25 年度に計画している耐震工事及び実施設計を国の平成 24 年度補正予算を活用して前倒しで行うとともに、今後も引き続き計画的な耐震化工事を進

め、平成 27 年度までに耐震化を完了させる予定である。また、施設の長寿命化を図るための中長期的な施設保全計画の基本方針を策定し、国の補助制度を活用しながら、既存の学校施設をより長く使い続けるための老朽化対策等に積極的に取り組んでいくと答弁した。細井議員からは、就学援助制度の拡充について、生活保護基準の引き下げを就学援助の認定に連動させるべきではないと思うがどうかなどの質問があった。このことについて、就学援助の認定にあたっては、前年度の生活保護基準を用いるため、平成 25 年度は生活保護基準の見直しの影響を受けることはないと答弁した。

(矢沢子育て支援部長) 佐藤議員からは、児童の放課後対策について、働き方の多様化によって児童の放課後対策についての要望が多いが、平成 25 年度における本市の取組みについて伺いたいとの質問があった。このことについて、平成 25 年度予算案に各種新規事業や拡充事業について盛り込んでおり、今後も地域の声や保護者の声を聞きながら充実させていくと答弁した。

(佐藤教育部長) 続いて佐藤議員から、教員の資質について、長岡市の教員に必要とされる教員の資質とその向上策について質問があった。いつの時代にも求められる資質として、教育者としての使命感、子どもに対する教育的愛情、教科に関する専門的知識などがある。一方、今後求められる資質としては、国際社会を生き抜く力や問題解決能力など、時代の変化に対応する力が必要となる。学校では OJT、市では教育センターの研修講座や教員サポート錬成塾などを通して、教員の資質向上に取り組んでいると答弁した。大平議員からは、労働と福祉と教育が出会う場所をどのように共有化して支援につなげるかについて、若者が感じている生きづらさや困難さを解消するために、労働、福祉、教育の各分野が連携して取り組む必要があると思うが、教育委員会としてどのように考えるかとの質問があった。このことについて、学校教育はもちろん、家庭、職場、地域などが協働して課題解決に取り組む必要があり、キャリア教育を通じて、社会人や職業人として生きていくための準備に取り組んでおり、これらの取組みは労働、雇用、福祉などの機関と連携し、情報を共有しながら実施していると答弁した。

(矢沢子育て支援部長) 桑原議員からは、虐待の防止と長岡市の果たす役割、児童養護施設の定員の拡充、里親の育成と支援について、市の考えを伺いたいとの質問

があった。このことについて、虐待防止における市の役割については、何より予防と早期発見が重要であること、児童養護施設の定員の拡充及び里親の育成と支援については、総合的に県全体で考える問題であると認識しており、今後も県と積極的に連携を取りながら、子どもや家庭へのより良い支援が進むよう努めると答弁した。次に、文教福祉委員会では3名の委員より質問があった。藤井委員からは、子どもの発達障害への対応として、どのような取組みを行っているか質問があった。このことについて、発達に支援が必要な児童の成長記録、支援内容、個別の指導計画などを1冊にまとめた「すこやかファイル」を活用したり、すこやか応援チームと園で連携をとりながら、保護者の気づきを促すなどの取組みを行っているとの答弁した。次に、少子化対策について、これから親になる世代に向けてどのような事業に取り組んでいるかなどについて質問があった。このことについて、子育ての場で実施している交流事業に中学生、高校生から参加してもらい、乳幼児とふれ合うことを通して、温かい家庭を築き、子どもを産み育てたいという意識を高めてもらうなどの事業を実施している。また、各学校において独自の取組みを行っており、例えば、妊婦ジャケットを着用してみる「疑似妊婦体験」を実施する中学校もある。さらに、平成6年から家庭科が男女共修となったことから、男女で協力して家庭を築き、子育てをすることが大切であるという共通の認識を持って取り組んでいるとの答弁した。

(佐藤教育部長) 木島委員からは、体罰といじめについて、いじめの深刻化や日常化の原因として、過度な競争教育や管理教育によるストレスがあるのではないかと思うが、市の見解はいかがかなどの質問があった。このことについて、長岡市の学校教育の現場では、過度な競争教育や管理教育は行っていない。ストレスの多い現代社会の中で子どもたちに将来の夢や希望を持ってもらうために、熱中！感動！夢づくり教育を推進していくとの答弁した。中村委員からは、大気汚染の原因とされる微小粒子状物質「PM2.5」について、子どもへの影響が懸念されるところであるが、学校、保育園における対応について伺いたいとの質問があった。このことについて、県の注意喚起が実施された場合は、学校、保育園等に対して、屋外での活動を控えることや窓の開閉は必要最小限とするなどの対応をとるように指導すると答弁した。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 指標としての発達障害児の数はどのようにカウントされているのか。

(佐藤教育部長) 文部科学省のマニュアルに沿って教員が判断している。

(羽賀委員) その場合、小学校で発達障害と判断された児童は、中学校に進学しても同様に発達障害と判断されるのか。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 成長によって発達障害の傾向が見られなくなるケースがあるため、小学校での判断がそのまま中学校へ引き継がれるということはない。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、長岡市子ども読書活動推進計画(案)に対するパブリックコメントについて、事務局の説明を求める。

(品田中央図書館長) 長岡市子ども読書活動推進計画の策定にあたって、平成 24 年 12 月 26 日から平成 25 年 1 月 25 日までパブリックコメントを募集したところ、7 名の方から 34 項目の意見をいただいた。その内、意見を反映させるものが 3 件、すぐに反映できないが良い意見であったものが 3 件あった。意見を反映させるものについて説明する。市民に対して「こうあってほしい」という姿勢をもっと出しても良いのではないかとこの意見を踏まえて、計画の基本項目に「市民協働のもと」という文言を加える。「傍らに」を平仮名表記にした方が美しいのではないかとこの意見を踏まえて、指摘のとおり平仮名表記に変更する。基本方針に「子どもの読書活動を推進するための人材育成」を加えてはどうかとの意見を踏まえて、指摘のとおり、計画の基本方針に「子どもの読書活動を推進するための人材育成」を加える。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 本人への回答はどのように行うのか。

(品田中央図書館長) ホームページに寄せられた意見と回答を掲載し、掲載したことをお知らせする予定である。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、長岡市で制定している要綱の一部

改正について、長岡市保育所施設整備事業補助金交付要綱等の一部改正について、事務局の説明を求める。

(栗林保育課長) この要綱改正は市長の補助執行として行うため、報告事項とさせていただきます。この改正は議案第 17 号でご説明したとおり、これまで国が省令で定めていた児童福祉施設等の人員、設備及び運営に関する基準について、平成 25 年 4 月 1 日から県条例が施行されることから、引用部分を改めるものである。本改正は長岡市保育所施設整備事業補助金交付要綱を含め、4 つの要綱を一括して改正するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、附属機関会議報告について、長岡市公立学校通学区域審議会、第 2 回長岡市図書館協議会、第 2 回長岡市文化財保護審議会、第 2 回長岡市水族博物館協議会について、事務局の説明を求める。

(近藤学務課長) 長岡市公立学校通学区域審議会を 2 月 18 日に教育センターで開催した。会議の議題は 3 点あり、小国西部地区における町(字)の区域及び名称変更に伴う学区指定について、学区外就学許可区域の新規設定について、意見交換として「望ましい教育環境の実現に向けて」である。小国西部地区の学区指定については該当地区が農地であり、住宅がないため直接の影響はない。学区外就学許可区域の新規設定については、押切駅前町内会からの要望により平成 25 年 4 月 1 日から学区を変更せずに許可区域を新規で設定するものである。具体的には、上通小学校区の児童の新組小学校への就学許可と、中之島中学校区の生徒の堤岡中学校への就学許可についてである。望ましい教育環境の実現に向けた意見交換では、学校規模適正化については住民合意を前提とし、要望のある地域から行うこととしているが、地域として声を出しづらい現状もあるため、行政による意識啓発の取組みも必要ではないかななどの意見が出た。

(品田中央図書館長) 第 2 回長岡市図書館協議会を 2 月 14 日に中央図書館で開催した。報告事項として、平成 24 年度重点事項の取組状況について、地域図書館指定管理者の指定経過について報告し、協議事項として、平成 25 年度の運営方針(案)について、平成 25 年度の主な事業計画(案)について、長岡市立図書館の活動評

価について、長岡市子ども読書活動推進計画（案）について協議した。地域図書館指定管理者の指定経過について、応募が1団体1事業者で、結果として今までと同じ業者に決定したが、これまでやってきた形を継続するだけでなく、一步前進した取組みが必要ではないかや中央館は地域館に対して指導力を発揮し、地域館との連携を今後一層強化してほしいとの意見が出た。長岡市立図書館の活動評価については、市立図書館だけでは専門分野に関する蔵書の内容に限界があるため、市内の3大学1高専等と連携し、利用者の要望に応える取組みを積極的に行ってほしいなどの意見が出た。長岡市子ども読書活動推進計画については、学校図書館の運営は学校により格差があるため、地域のボランティア活動が活発な千手小学校などを参考に改善してはどうかなどの意見が出た。

（山屋科学博物館長） 第2回長岡市文化財保護審議会を2月18日に中央公民館で開催した。大英博物館における火焰型土器の特別展示について報告し、議案第11号で説明した2件について、長岡市の文化財として指定するか審議していただいた。審議結果は全会一致で賛成であった。次に、第2回長岡市水族博物館協議会を2月14日に長岡市寺泊文化センターで開催した。平成24年度事業実施状況について、入館者が増加した状況について報告し、平成25年度事業実施計画（案）と老朽化に伴う水族博物館の今後の方向性について協議した。

（大橋委員長） 質疑、意見はないか。

（加藤教育長） 長岡市公立学校通学区域審議会について、学校規模適正化に関する市教委としての提案は必要であると思う。世代ごとに考えが異なるなど、地域として意見を集約することが難しい現状にあるため、慎重に対応してほしい。第2回長岡市図書館協議会について、千手小学校の取組みは素晴らしく、博報賞も受賞している。学校図書館の活性化のため、来年度は、司書の巡回や図書購入のための予算を重点的に確保しており、各学校で積極的に取り組むようにしてほしい。

（大橋委員長） 他に質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（大橋委員長） 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はあるか。

（大矢学校教育課主幹兼管理指導主事） 文部科学省より体罰に関する実態調査について、県を通じて2月19日に依頼があった。調査内容はアンケート形式であり、

学校から児童・生徒、保護者、職員に調査用紙を配布し、平成 24 年 4 月 1 日から調査日までの間に起きた体罰に関する事案について回答する内容になっている。市教委としては、調査の実施にあたって混乱が生じないように、2 月 22 日に説明会を開催した。調査結果についてであるが、該当となる 3 件の事案について県教委に報告した。当事者への謝罪は既に終わっており、再発防止等について市教委として指導を行った。今後も、体罰は絶対にあってはならないことである旨を、校長会等で指導していきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はあるか。

(田中学校教育課長) 長岡市教育センターだよりを資料として配布した。平成 24 年度の事業報告をまとめたものである。今年度実施した事業の紹介や教育相談の相談内容と件数等について掲載してあるので、御覧いただきたい。

(品田中央図書館長) 明日 3 月 26 日、国立国会図書館を会場に、東日本大震災アーカイブ公開記念シンポジウムが開催される。そのシンポジウムの中で、文書資料室の田中主任が「新潟県長岡市における東日本大震災避難所資料の収集・保存」というテーマで事例報告を行うことになっている。また、「平成 24 年度図書館の概要」の冊子もお配りしているので、御覧いただきたい。

(佐藤子ども家庭課長) 家庭でワクワクお手伝い通信の第 31 号と、保育園・幼稚園児保護者向け特別号を配布した。併せて、ちびっこ広場を利用する際に駐車料金が 1 時間無料になることを周知するチラシも配布した。参考に御覧いただきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はないか。これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員